

事務連絡  
令和2年8月6日

各介護サービス等事業者 殿

徳島県保健福祉部長寿いきがい課長

介護サービス事業所等における新型コロナウイルスの  
感染拡大防止対策の再徹底について（依頼）

日頃は、新型コロナウイルス感染症への対応について、多大な御尽力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、本県においても新型コロナウイルスの感染者が増加傾向にある中、県内の介護サービス事業所において、複数の利用者及び職員に新型コロナウイルスの集団（クラスター）感染が確認されました。

介護サービス事業者等においては、これまでも新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組を進めているところですが、新型コロナウイルスの感染者が発生していることから、取組の再徹底をお願いします。

高齢者の方は、新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいため、感染の疑いについてより早期に把握することが、感染拡大を防止する観点から重要であることから、利用者に対しては、日頃から健康状態や変化の有無等の把握をし、職員に対しては、出勤前の検温と発熱等が認められる場合には出勤をしないことの徹底を行ってください。

併せて、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」（介護保険最新情報Vol.808）等を再確認いただき、一人でも新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がでた場合には、速やかに保健所及び指定権者に報告するようお願いいたします。

担 当 在宅サービス指導担当  
施設サービス指導担当  
電 話 088-621-2192, 2182  
ファクシミリ 088-621-2840